政策局大都市制度推進本部室長 西 区 長

自治会町内会向け特別市制度説明会の開催について(ご案内)

日頃から、横浜市政の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、横浜市では「特別市」の実現に向け取り組んでいます。特別市が実現されると、横浜市が地 方事務のすべてを担い、効率的な行政運営をすることにより、行政サービスの向上やニーズに沿った きめ細かいサービスを提供することができるようになります。

このたび、特別市に関する理解促進のため、自治会町内会の皆様を対象に、説明会を開催します。 つきましては、各自治会町内会にて参加者の取りまとめを賜りたく、ご協力をお願いします。多く の皆様のご参加をお待ちしています。

1 開催概要

自治会町内会向け特別市制度説明会

- ・日時:11月13日(月)16時45分~18時15分(16時30分開場)
- 場所:崎陽軒本店 4階 「ダイナスティー」(横浜市西区高島2-13-12)
- ・内容:山中竹春 横浜市長による「特別市」の講演など
- ・対象:自治会町内会活動を担っていただいている皆様
 - ※各自治会町内会から、2名までご参加いただけます。

2 依頼事項

各自治会町内会で参加者を取りまとめ、10/16(月)までに、お申込みをお願いします。

3 申込方法

申込書(別紙)にて、FAX 又はメールにてご回答ください。

【提出先】西区区政推進課企画調整係

・FAX: 0 4 5 - 3 1 4 - 8 8 9 4、メール: ni-kikaku@city. yokohama. jp

4 参考資料

横浜市が目指す「特別市」

5 その他

同日にコロナ禍前には例年開催されていた、<u>区連会主催の懇親会が4年ぶりに開催されます</u>(別途区連会事務局からご案内があります)。

問合せ先

西区区政推進課 川上・菅原

電話 045-320-8339

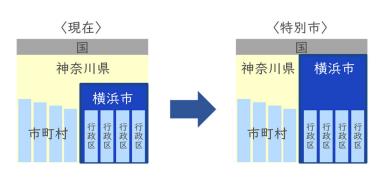
横浜市が目指す「特別市」

■特別市ってなに?

政令市である横浜市は、370万人を超える人口と、14.5兆円もの経済規模を持つ、四国4県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための新たな地方自治の仕組みが「特別市」です。

- <特別市のイメージ>

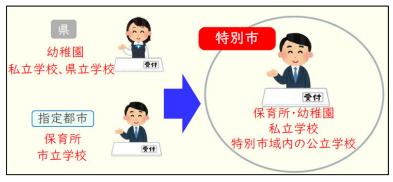


特別市になると横浜市内に おける県の仕事は、 全て横浜市が行うこと(業務 の一本化)になります

市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの利便性が向上
- ✔ 市民の皆さまのニーズに沿ったきめ細かい行政サービスを提供
- ✓ 効率的で迅速な行政運営を実現

(具体的な例)



保育所・幼稚園など 子育て・教育に関する 様々な政策を一元的に展開

■特別市を実現するには?

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。

自治会町内会向け特別市制度説明会 自治会・町内会長懇親会 申込書

日時・場所	11月13日(月) 【横浜市主催 】特別市制度説明会 16時45分~18時15分(16時30分開場) (崎陽軒本店4階「ダイナスティー」)
H-13 790171	【区連会主催 】自治会・町内会長懇親会 18 時 30 分~20 時 30 分 会費:9,000 円/1名 (崎陽軒本店 5 階「マンダリン」)
申込み方法	以下のいずれかの方法により、お申込みをお願いします。 10/16(月) ★ 【提出先】西区区政推進課企画調整係 ・FAX: 045-314-8894、メール: ni-kikaku@city. yokohama. jp

----- 以下の内容について、ご回答をお願いします ------

自治会町内会名	

(1) 参加者 ※説明会と懇親会は別の行事ですが、同日に開催されるため出欠確認を取りまとめています。

		【横浜市主催】 特別市制度説明会
	ふりがな	
1	氏名	出席
	役職	
	ふりがな	
2	氏名	出席
	役職	

【区連会主催】 自治会·町内会長 懇親会				
出席	/	欠席		
出席	/	欠席		

(2) 特別市について、ご質問がある場合はご記入をお願いします。